# 令和2年度官民連携データプラットフォーム運営に向けた準備会「施設系混雑ワーキンググループ」に係る協力事業者の募集について【募集要項】

#### 1. 目的

東京都(以下「都」という。)では、官民連携データプラットフォーム(以下「DPF」という。)の構築に向け、DPF 運営に向けた準備会(以下「準備会」という。)を設置し、DPF 構築に関わる具体的な課題把握や方向性など、様々な観点から検討しています。また、準備会の下に、これまでの検討でも挙げられている「人流」に関連し、かつ、昨今の新型コロナウィルス感染症防止対策を踏まえ、施設系混雑ワーキンググループ(以下「混雑 WG」という。)を設置し、店舗等の混雑の疎密データ(以下「疎密データ等」という。)について、データ利活用に向けたニーズ・課題出しや、データ形式などの標準化、運用ルールづくりなどの活動を実施しております。

上記を踏まえ、疎密データ等の利活用について、具体的な取組を想定し、部分的に実施することを通じて、DPFでのデータ流通検討の一助とすることを目的とし、疎密データ等を都民や都を訪れる方に対し幅広く届ける環境構築事業(以下「本事業」という。)についてご協力いただける事業者(以下「協力事業者」という。)を募集いたします。

## 2. 実施手法

都及び協力事業者間で協定の締結を予定

#### 3. 協定の期間

協定の締結の日から令和3年3月31日(水)まで (本協定の更新については別途協議の上、決定します。)

## 4. 応募要件

別紙1のとおり

## 5. 応募方法

10月29日(木)から11月9日(月)正午までの間に、別紙3記載の必要書類をメールに添付の上、下記メールアドレス宛お送りください。

混雑 WG 運営事務局 (アクセンチュア株式会社): smart.tokyo@accenture.com

## 6. 審査基準

別紙2のとおり

#### 7. その他の注意事項

・不明点等については、11月4日(水)正午まで、メールにて質問を受け付けます。(上記アドレス宛) (電話等での問い合わせには一切応じられません。)

なお、回答は 11 月6日(金)正午までに東京都戦略政策情報推進本部(以下「本部」という。)のホームページ上に公開します。

- ・本事業実施にあたって、都からの補助金等はありません。
- ・申込締め切り後、本事業実施者を厳正に選定し、令和2年12月1日(火)に発表予定です。なお、選

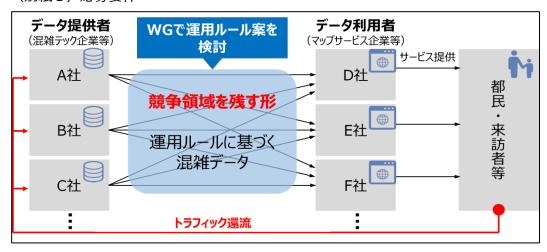
考過程は一切公表いたしません。

## 8. 担当

東京都戦略政策情報推進本部戦略事業部総務課 事業調整担当東京都新宿区西新宿 2 – 8 – 1 東京都庁第一本庁舎 24 階北側

電話:03-5320-6279

## (別紙1) 応募要件



【実施イメージ】

出典:第1回混雑 WG 事務局資料より抜粋

https://www.senryaku.metro.tokyo.lg.jp/society5.0/pdf/200909 01 03.pdf

- 1. 本事業に参画いただく事業者の条件(データ提供者・データ利用者共通事項) 様式3(1)から(9)記載の事項について、すべて満たす者であること
- 2. データ提供者として参画いただく事業者の条件(下記のすべてに該当する事業者)
- (1) 疎密データ等を保有し、本事業実施に係る目的において無償で提供いただけること。 (様々なご事情を考慮し、ご提供いただくデータについては事前に調整させていただきます。)
- (2) 疎密データ等を検知可能な機器・サービス等(以下「機器・サービス等」という。)の販売・提供等を 行っていること。(例: AI カメラ、ビーコン、目視によるボタン型の装置を活用したサービス提供等を想定。)
- (3)機器・サービス等の導入店舗等に対し、本事業実施にあたってのデータ提供について、事前に承諾を得ていること。
- (4) 本事業に必要な資力、信用及び技術的能力を有している旨、本部が判断する者。
- 3. データ利用者として参画いただく事業者の条件(下記のすべてに該当する事業者)
- (1) 疎密データ等を都民及び来訪者に対し広く周知可能な者。ただし、様式2記載内容から本部が相応しい と判断する。(例:マップ事業やポータルサイト運営等を行う事業者。)
- (2) データ提供者のデータについて、本事業以外に利用しないことを確約できる者。
- (3) 本事業に必要な資力、信用及び技術的能力を有している旨、本部が判断する者。

## (別紙2)審査基準

# 1. データ提供者として参画いただく事業者

審査項目		採点のポイント
1	事業理解	事業の目的・内容を理解できているか。
2	応募要件との整合性	募集要項(別紙1)で定める要件に 合致しているか。
3	提供データについて	提供データについて、その種類、量などが明示されているか。等

# 2. データ利用者として参画いただく事業者

審査項目		採点のポイント
1	事業理解	事業の目的・内容を理解できているか。
2	応募要件との整合性	募集要項(別紙1)で定める要件 に合致しているか。
3	疎密データ等の周知方法 ついて	広く都民・来訪者等へ周知できる手法で あるか 等

## (別紙3)必要書類

## 1. 提出書類

(データ提供者として参画を希望する場合)

- (1) 様式1「機器・サービス等の概要説明書」(データ提供者用)の電子データ
- (2)様式1に記載した機器・サービス等の概要が分かるパンフレット等の電子データ(PDF形式)
- (3) 様式3「誓約書」

## (データ利用者として参画を希望する場合)

- (1)様式2「機器・サービス等の概要説明書」(データ利用者用)の電子データ
- (2) 様式 2 に記載したサービス等の概要が分かるパンフレット等の電子データ (PDF 形式)
- (3) 様式3「誓約書」

## 2. その他

- ・書類作成及び提出に関する費用は協力事業者が負担することとします。
- ・メールにてお送りいただいた必要書類については、いかなる理由があっても返却いたしません。
- ・提出書類に不備等がある場合には電話等にてご連絡させていただく場合がございます。
- ・受領した個人情報は、都が本事業の目的の範囲内でのみ利用いたします。
- ・データ提供者及びデータ利用者の両方で参画も可とします。その際は、データ提供者及びデータ利用者として参画する場合に必要な書類の両方を提出してください。 (ただし、様式3は1部のみで結構です。)

# 【様式1】「機器・サービス等の概要説明書」(データ提供者用)

- ・下記について、簡潔にご記入ください。 (A4 横とする。3ページ程度にまとめ、図などを用いて分かりやすくご説明ください。)
- 1)機器・サービス等の概要
- ・どのように疎密状況を検知・収集しているか
- ・どのように疎密データを表示しているか。(例:WEBサービス、アプリ、サイネージ等)
- 2)機器・サービス等の導入店舗等
- ・どのような施設に導入されているか。(例:飲食店、スーパー、公共施設等)
- ・導入エリア、導入数など(例:東京都●千件、全国●万件)
- 3)募集要項(別紙1)2.に定める条件にどのように整合しているか記載
- 4) その他、自由に記載

# 【様式2】「疎密データ等の周知方法についての概要説明書」(データ利用者用)

- ・下記について、簡潔にご記入ください。 (A4 横とする。3ページ程度にまとめ、図などを用いて分かりやすくご説明ください。)
- 1) 疎密データ等の周知方法
- ・どのように疎密データ等を周知するか(サービスや媒体等を具体的に記載。)
- ・サービスや媒体等の概要、ユーザー数やページビュー数などについて
- 2) 募集要項(別紙1) 3. に定める条件にどのように整合しているか記載
- 3) その他、自由に記載

東京都戦略政策情報推進本部本部長 寺﨑 久明 殿

## 誓約書

東京都(以下「都」という。)が実施する、「店舗等の疎密情報等を都民の方々や都を訪れる方々に対し幅広く届ける環境構築事業」(以下「本事業」という。)について、申請にあたり募集要項に定める必要書類に虚偽記載がないこと、及び申請者が次の(1)~(9)の要件の全てを満たしていることを誓約します。

記

- (1)法令等に違反して刑罰、許認可等取消し、金銭の納付等の処分を受けたことがなく、現時点において、 それらの処分を受けるおそれのある事実がないこと。
- (2)法人に課される税及び法人が支払うべき社会保険料等の滞納がないこと。
- (3)都からの指名停止措置が講じられていないこと。また、公的機関(政府及び地方公共団体並びにそれらの関係機関)との契約における違反がないこと。
- (4)公共の安全及び秩序を脅かすおそれのある行為を行っておらず、または将来においても行わないこと。
- (5)政治活動、選挙運動、または、宗教活動を目的とする法人でないこと。
- (6)暴力団(東京都暴力団排除条例(平成23年東京都条例第54号。以下「暴排条例」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)に該当せず、かつ、法人の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等(暴排条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。)に該当する者がないこと。
- (7)本事業は、本事業実施者の責任で行うものとする。なお、本事業実施に関して発生した損害(第三者に 及ぼした損害を含む。)等について、都は一切責任を負わないことを了承すること。
- (8)本事業の実施内容、都から提供する支援内容等の諸条件について、都との協議に応じること。
- (9)募集要項(別紙1)に定める2または3(データ提供者・データ利用者の両方で参画する場合は2、3のいずれも)の諸条件を満たしていること。

年 月 日

住 所:

名称:

代表者名:

本事業実施責任者役職及び氏名: